

# 平成29年度版 府税の しおり



< お知らせ >

平成 30 年度から、個人住民税の  
特別徴収（給与からの差し引き）を徹底します。

※府内の一部自治体では、先行して段階的に特別徴収徹底の取組みを進めています。

特別徴収制度の内容や手続き等、詳しくは、大阪府・  
各市町村のホームページをご覧ください。

(大阪府又は市町村名を入力) 特別徴収

検索